

かとうまさよし
加藤真義

学位の種類 博士(文学)

学位記番号 文博第50号

学位授与年月日 平成9年7月10日

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

研究科・専攻 東北大学大学院文学研究科(博士課程後期3年の課程)
社会学専攻

学位論文題目 個と行為と表象の社会学
—マルクス社会理論の研究—

論文審査委員 (主査)
教授 吉原直樹 教授 正村俊之
教授 長谷川公一
教授 海野道郎
助教授 永井 彰

論文内容の要旨

本稿は、表題にかかげた「個」・「行為」・「表象」というテーマにかんするマルクスの考察方法とその意義を明らかにすることを課題とする。諸個人が近代的な「個」すなわち〈私〉という存在形式をとるのは、どのような機制によるものなのか。社会的行為と社会構造との連関は如何なるものなのだろうか。個々人が〈社会的なもの das Gesellschaftliche〉にかんして抱く表象 (Vorstellung) は、社会的リアリティの形成に、いかなる作用を及ぼしているのだろうか。これまでの研究史においても、たとえば、マルクスが人間の「個」としての存在様式を重視したという点は、「ブタペスト学派」や「市民社会派」のマルクス理解によって強調されてきた。また、マルクスにおける行為の概念については、「現象学的マルクス主義」といわれる研究潮流が配視していたし、マルクスにおける「表象」の問題は、これまで「物象化」論という主題設定のもとに精力的に討究されてきたとあってよい。とはいえ、管見によれば、

これまでの研究史においては、以上のテーマに一貫して射程に収めうるマルクス社会理論の像はいまだ明らかにされてこなかった。それゆえに、個人よりも社会階級を重視し、社会構造による行為の規定を一方向的に強調し、観念論を排撃する唯物論を唱えたというマルクス読解が跡をたたなかったのだといってよい。本稿は、こういったマルクス像の再構成を企図するひとつの試みである。そのさい、経済学的な問題関心からではなく、個性性と社会的なものとの連関如何に、行為の社会性に、行為当事者のパースペクティブの形成過程に注目するという社会学的な問題設定を積極的に生かしてマルクスを読み直すことをめざした。

第1章では、初期マルクスの「フランス革命」研究（クロイツナハ期）と「市民社会の解剖学」への取り組み（パリ期）の連動に焦点をあわせ、〈社会的なもの〉と〈私〉との分裂的対峙という個人と社会との連関にかんする近代的表象をマルクス自身がいかに乗り越えていったのか、その経緯をさぐる。クロイツナハでの歴史研究の成果をふまえた論考「ユダヤ人問題によせて」においてマルクスは、「市民社会」を形成する諸個人を「利己的モナド」ととらえ、人間本質的特徴である共同性は「国家」に体现されているという理解を示していた（第1節）。この点には、クロイツナハ期のマルクスの「市民社会」把握が、主として「憲法」をその検討の素材としている点が大きく与っている（第2節）。しかし、パリでの「国民経済学」に関する研究をふまえて執筆された、「論文『プロイセン国王と社会改革——プロイセン人』にたいする批判的評註」および『聖家族』においては、「ユダヤ人問題によせて」でのマルクスとその基本構造において酷似した社会認識を提示するアーノルド・ルーゲおよびブルーノ・バウアーにたいする批判を企図するなか、かつての自分自身の社会像に相当する社会像を、「フランス革命」における「ジャコバン派」の実践を支える暗黙の社会認識と重ね合わせて批判し、「利己的モナド」の集合態として表象されがちな「市民社会」にこそ諸個人の共同態が存しているとの見解を明確に打ち出すにいたる。この時点ではじめてマルクスは、〈国家＝共同態〉という共同性認識を乗り越える第一歩を踏み出したといってよい（第3節）。とはいえ、この問題に関しては、「市民社会」の編成原理についての積極的な討究なくしては十全な解明は期し得ない。この課題は、中期マルクス、すなわち『経済学批判要綱』でのあらたな討究をまっしてはじめて可能となったと考えられる。

第2章では、『経済学批判要綱』をもとに、〈社会的なもの〉と〈私〉との分裂的対峙という事態を、その後のマルクスがどのように再構成していったのか、その経緯を考察する。『経済学批判要綱』「序説」でマルクスは、「ロビンソン譚」を参照しつつ、如上の分裂的対峙という事態が、近代人が自分自身と社会との間との連関に関して「日常表象」であることを示し、その日常表象の成立機制を解明することを課題として掲げている。この点で、時間を合理的に管理する個人像（これを大塚久雄が、近代人に関する規範的モデルとして再構成したこ

とは周知のとおりである)としてロビンソンを描いた『資本論』での言及とは、その考察の局面に異にしている。『経済学批判要綱』でのマルクスが、諸個人の「私」としての存立を支える機制としてこのほか注目するのは、近代的個人が、交換行為という社会的行為の遂行によって、その都度ごとにたえず、互いに「平等」でそれぞれが「自由」な私的「主体」として確証されていくという機制である。通例、「マルクス主義」においては、私的主体の成立を市民法(ブルジョア法)が支えているという認識が一般的であるが、『経済学批判要綱』でのマルクスは、社会的行為の遂行そのものによって個々人がお互いに相手を「私」として構成しあうという機制をより根底的な機制として重視していたと考えられる。とはいえ、資本制社会における交換行為は、生身の身体(「自然身体」)を備えた諸個人相互の間でのみ遂行されるのではない。「資本」という自然身体を欠いた存在が、自然身体をそなえた諸個人と同等の社会的資格において、交換行為を遂行するのである。この事態を解明するためには、社会的行為と社会構造の連関如何をマルクスがどのように捉えていたのかを明らかにする作業が必須となる。

第3章、第4章では、社会的行為と社会構造との連関をマルクスが如何なるものとして捉えていたのかを考察する。まず第3章では、1840年代に執筆された「パリ・ノート」(とりわけ『経済学・哲学草稿』および「ミル評註」)を検討の素材とし、「疎外論」の論理構成について論じた。通例、マルクスの述べる疎外の諸規定(生産物の疎外、労働の疎外、自然の疎外、人間の疎外)は、疎外現象が外延的に拡大していく因果系列を表現したものと読まれている。だが、疎外の諸規定を、具体的な疎外現象から出発し、当の現象を生成せしめる機制を考察した、抽象化の過程として解釈する先行研究(細谷昂、湯田勝)も存在する。本稿ではこの理解を基本的には踏襲したが、ただし、これらの先行研究とは異なり、疎外の第1規定(労働者からの労働生産物の疎外)と第2規定とを「労働過程」次元の考察として一括するのではなく、両者のあいだの抽象水準の相違およびその意義を強調した。すなわち、疎外の第1規定は、資本制社会における行為当事者の日常表象にみあった相(ヒトモノ関係という水準)での抽象であるのに対し、第2規定は、「生命活動」としての人間の労働行為が、資本制的な「疎外された労働」という社会性を帯びた行為として遂行されるという、社会的行為の二重性を解明するための、行為の水準での抽象となっていることを示した。

本稿では、この行為の二重性、いにかえるなら、社会的行為の「として als」構成の把握に、初期マルクスの疎外論の要点がみてとれることを論じた。周知のように廣松渉は、初期マルクスの発想法を「主体-客体図式」の枠内にあるものとし、「フォイエルバッハ・テーゼ」および『ドイツ・イデオロギー』以降のマルクスこそ、「関係の第一次性」を重視する関係主義の認識論を確立しえたとの見解を打ち出し、この理解は多くの支持を得ている。この関係主義のエッセンスを、廣松は、「四肢的關係構造」の定式(Aが〔A〕として、〔B〕としてのBに

関係行為する——〔 〕は社会的規定性を表示する——）と表現しているが、この「四肢的關係構造」と同様に社会的規定性を表示する定式を、しかも、關係構造としての定式ではなく、社会的行為の定式として（ α という「生命活動」を〔 α 〕という社会的行為として遂行する）、廣松がその論理については未熟と断定した初期マルクスから切り出すことができるのである。「四肢的關係構造」の定式は、主語となる項の目的語となる項との双方についてその社会的規定性を表現するが、行為そのものの規定性を端的に表示しえないという憾みを残す。それに比して、初期マルクスの社会的行為の定式は、行為の規定性そのものを表示しており、さらには「四肢的關係構造」の定式をその派生態として表現するという一般性を備えている（Aが〔A〕として、 α という「生命活動」を、〔B〕としてのBにたいする〔 α 〕という「社会的行為」として遂行する）。この社会的行為の二重性への着目は、『経哲草稿』第1草稿における疎外の第1規定から第2規定への捉え返しにのみ特徴的なのではなく、人間—自然關係を考察した第3草稿にも（第3節）、「交通」行為を考察した「ミル評註」にも（第4節）みとれるのである。

このように、パリ時代のマルクスは社会的行為の二重性を把握する視点を明確に打ち出しているが、とはいえ、その視点を十全に生かし切ることはできていなかった。というのも、ある生命活動が、しかじかの社会的行為として遂行されるというばあいの、「として」構成を成り立たせる論理を解明するためには、当の生命活動それ自体のみならず、その生命活動の遂行される社会的文脈を解明する必要がある、マルクスのばあいにはこの作業は、資本制社会の編成そのものの論理を解明する作業と連動せずしては不可能であったからである。この作業は、パリ時代において十全にはたされることなく、1857—8年に執筆された『経済学批判要綱』を待つことになる。

第4章では、『経済学批判要綱』を主たる検討の素材とし、初期マルクスの社会的行為の分析が中期マルクスにおいて、どのように展開されているかを検討する。まず、第1節では、「観念論的」であるとか「悪しき意味でのヘーゲル主義の残滓」がみられるというようにしばしば論難されている『経済学批判要綱』の論理展開が、そのように論難される性質のものではなく、固有の合理性を備えていることを論じた。『経済学批判要綱』でのマルクスは、概念から概念への展開という表現をもちいているが、この表現はなんら神秘的な事柄を意味するのではなく、Aという概念で表現される社会關係が、実は、Bという概念で表示される社会關係に媒介されてはじめて成立しえていることを遡行的に論証していくための論法にほかならない。以上を踏まえて第2節では、こういった論法をもちいた典型的な議論である「取得法則の転回」論の意義を再検討した。取得法則の転回論とは、「自己労働にもとづく所有」という所有法則（第1法則）から「交換なき所有」という所有法則（第2法則）へと資本制社会の所有法則が

「転回」することを主張した議論であるが、この議論に関する理解としては、これまでの研究史においては、3通りの理解が提示されているとみてよい。まず第一に、伝統的な理解においては、「第1法則」は「転回」後には消失する虚偽であるとの理解が示されてきた。この理解の問題点は、資本制社会の階級社会一般には還元されえない独自性が消失する点にある。第2に、これに対して平田清明らによって、「第1法則」は、資本制社会に先行する小商品生産者社会においてリアルなものとして妥当していた所有法則であるとの理解が示された（「歴史的転変」説）。以上の2種の理解は、その差異を越えて、資本制社会においては第1法則は虚偽となるとみなしている1点を共有している。これにたいして、第1法則も第2法則も資本制社会において構成されるリアルなものであるとする第3の理解（「論理的転回」説）が提示されており、本稿でも基本的にはこの理解を踏襲した。ただし、その際、先行研究においては必ずしも明示化されてこなかった点、すなわち、「自己労働に基づく所有」が資本制社会における「単純流通」によって構成されると主張するばあいのその論理についてより立ち入った考察を試みた。すなわち、単純流通とは異質な論理にもとづきつつ、同時に、単純流通とは抵触しない関係として、「自己労働にもとづく所有」という所有表象が構成されているという点について論じた。さらに、「取得法則の転回」論は、二層の社会把握であるとの「論理的転回」説における主張に対し、「二層」という実体的把握ではなく、同一の社会関係が、二つの相において現象する様を描いた議論であるとの主張を示した。

第3節では、「取得法則の転回」論をふまえて提示されるマルクスの「主体」の概念に関して検討した。マルクスにおける主体という概念は、通常「階級主体」を表示するものと理解されがちであるが、『経済学批判要綱』での用法においてはそのような意味はない。むしろ、自分自身で自分自身の存立の前提諸条件を創り出すという存立様式をとる何ものかについて「主体」という語が用いられており、その意味で、「諸個人」「社会」「価値」等々について、それらが「主体」であると述べられることになる。この意味で、主体という概念は、今日の社会学の用語でいえば、システムと言い換えることができるのであり、いわゆる「主体-客体」の図式の枠内に収まる概念ではない。とはいえ、「価値」=主体という定式がみられるからとはいえ、「価値」という社会関係は、「単純流通」の次元ですでに「主体」なのではない。マルクスは、「取得法則の転回」について述べた後にはじめて、「価値」という社会関係が前述の意味で「主体」となりえたことを主張する。いいかえれば、価値という社会関係は、「単純流通」の次元を越えて生産過程を包括してはじめて「主体」たりうるのである。『経済学批判要綱』のこの箇所では、マルクスは、「疎外された労働」について再度論及することになるのだが、それは、資本制社会において生命活動としての労働が疎外された労働という社会的行為として遂行される機制が明らかにされたからに他ならない。初期マルクスの「疎外論の残滓」が中期マ

ルクスにみられるのではなく、初期マルクスによって立てられはしたが解かれえなかった問題について一定の解が与えられる時点にいたってはじめて積極的に、疎外（社会的行為の「として」構成という意味での）について語られているのである。こうしてみると、『経哲草稿』と『経済学批判要綱』とではマルクスの論法は一見すると大きく異なっているが、『経済学批判要綱』では、『経哲草稿』で立てられた問いにたいして迂回路をへて解答を与える構えがとられているのであり、両者の扱っているのは同一の問題、すなわち資本制社会における社会的行為の「として」構成の成立機制を明らかにするという問題であると考えられるのである。続いて、第4節では、『要綱』でマルクスが「主体」概念を用いるねらいが、資本制社会における個人の「主体」化が、同時に「資本」という社会諸関係の「主体」化と同時構成的であることを明らかにすることにあつたことを論じた。こうしてみると、マルクスのばあい、行為と構造とを外在的に併置して、しかるのちに両者の関係を問うという発想法は斥けられているといつてよい。むしろ、社会的行為の社会性それ自体が構造を前提とし、そういった行為の遂行が前提たる構造を確証していくという機制に焦点をあわせた考察が行われているのである。

第5章と第6章においては、マルクスが『要綱』「序説」で提示している「学」の方法について考察する。「序説」でマルクスは、「下向」「上向」という学のふたつの筋道に言及するが、それによれば、まず「下向」とは眼前の「全体についての混沌とした表象」——当事者にとってリアルなもの——から、抽象的な規定を導出する筋道であり、その成果としての抽象的な概念をふまえて、抽象的なものから具体的なものへと「上向」する考察が開始されるという。この上向の結果、「全体についての混沌とした表象」にかわって、「諸規定と諸関連からなる豊かな総体」が獲得されることになるが、この「総体」はあくまで思考の産物であり、現実そのものではけっしてありえないと述べられている。この「序説」は、『経済学批判』「序言」をもとに構築されてきた客観主義的なマルクス理解を乗り越えるうえでの格好の素材となると考えられる。まず第5章では、「下向」の結果として得られる「抽象的なもの」の特質を示すために、マルクスの経済学批判体系における抽象的なもの、すなわち体系の「端緒」の内実を探った。第1節では、「端緒」をめぐる先行研究を概観し、数ある見解のなかでも、たんなる「商品」そのものではなく、商品「抽象的人間労働」と「具体的有用労働」という二重の労働行為の構成物として成立させる機制そのものに焦点をあわせた、廣松渉の説を継承すべき見解として確認した。ただし、廣松説においては、抽象化が人間の認識による抽象化（「みなし」）に限定されており、さらに抽象化の対象が「人格」とされている点に疑義を提示した。第2節では、『経哲草稿』をはじめとして、『経済学批判要綱』、『1861-63年草稿』、『資本論』初版、2版以降現行版、フランス語版を検討し、「抽象的人間労働」にかんするマルクスの見解の変化の経緯を示した。その結果、「具体的有用労働」でありかつ「抽象的人間労働」でもあるという労働

働行為の二重性を構成する抽象作用についてマルクスが、交換行為の遂行そのもの（認識における「みなし」だけではなく）による、過去の労働行為を対象とした（「人格」を対象とするのばなく）抽象作用に焦点をあわせる見解に最終的にはたどりついたことを示した。第3節では、この抽象作用をもたらす資本制社会における交換行為と、交換行為の歴史的始元たるバーターとの連関と区別についてのマルクスの見解を検討し、第2節で示した交換行為の遂行による抽象が、バーターにおいてではなく資本制社会においてこそ妥当する抽象であることを示した。さらに第4節では、単純な交換過程と同じ論理にもとづく交換が、「自然身体」を備えた諸個人どうしにおいてではなく、そういった諸個人と「資本」との間での交換されたばあいには生ずる独自の社会的行為の時間構成（現在の労働行為の取得が同時に未来の労働行為の先取りを含意する）に焦点をあわせた考察を行った。

第6章では、抽象的なものから具体的なものへと上向するマルクスの方法について、『経哲草稿』、『要綱』、『1861-63年草稿』および『資本論』第3部草稿を素材として検討した。まず第1節では、これまでの先行研究における「物象化」現象をめぐる諸論を検討し、これまでの研究にみられる存在の物象化に焦点をあわせた客観主義的物象化論と、認識の物象化論に焦点をあわせた観照的物象化論とへの二分化を、克服されるべき課題として指摘し、この二分化という事態を克服するために、物象化現象における社会的行為のはたす役割に焦点をあわせる必要性を提示した。第2節では、『要綱』以降の「取得法則の転回」論の位置づけの変化を後づけ、『要綱』執筆以降に「分配論」が充実していったことの理論的意義を、行為と表象との連関を解明するというマルクスの課題設定に即して論じた。第3節においては、『資本論』第3部における諸カテゴリの展開過程をあとづけ、資本による交換という社会的行為の遂行が、物象が存在することと労働行為が為されることとの双方にたいして等しい社会的資格を与える表象を前提として遂行されること、さらにそういった社会的行為の遂行が、当の行為の前提をなした表象をリアルなものとして確証していくこと、この点に、マルクスの考察の主眼がおかれていることを論じた。第4節では、エンゲルスによる大幅な編集作業が施された、『資本論』第3部「三位一体定式」論を、1992年に刊行された新MEGA版にもとづいて、草稿の執筆経過に沿って検討した。その作業をふまえて、マルクスの「分配論」のねらいが、社会的行為の二重性の分析を基軸として、物象と労働行為との社会的同置化としての物象化現象を解明しようとする点にあったことを論じた。第5章では、「分配論」についての考察を一旦済ませたのちに、『資本論』第3部末尾で、再び生産過程の考察を行う必要性が示唆されていることの含意を考察した。生産過程の考察は、『資本論』でいえば第1部での課題であり、第3部はそれを前提としている。それゆえ、第3部末での生産過程への言及は、通例は、補足的な言明として読まれてきたとあってよい。本稿では、現実の生産過程が、『資本論』第1部で描かれた様態

では遂行されておらず、第3部において検討された分配過程の結果を生産過程がその開始の時点で既に先取りして遂行されるという独自の時間構成をともなって遂行されていること、そういった現実の生産過程を描く上では、分配論の成果を踏まえて再び生産過程を考察する必要性があったことを論じた。第6節では、以上の検討を踏まえて、『資本論』第3部のねらいが、エンゲルス編集版に即してそう読まれがちであったように「生産過程」と「流通過程」との統一という事態を客観的に——それらの過程の外部から——叙述することにあつたのではなく、行為者にとっての日常表象を考察の対象とし、その日常表象の成立過程を再構成するという「生成 Genesis」論的な方法をもちいての、社会的行為と社会的なものにかんする日常表象との連関の解明にあつたことを論じた。

論文審査結果の要旨

本論文は、マルクスにおける社会の考察方法とその意義を「個」・「行為」・「表象」というテーマにかかわらせて論じ、古典理論としてのマルクス理論の社会学理論としての再生の可能性を問うたものである。全体は序論、1～6章、結論で構成され、厳密なテキスト分析に加えて、これまでのマルクス理論研究の成果の幅広い狩猟、それらにたいする周到な批判的整理の上に論をすすめている。

序論では、本論文がマルクスのテキストを実証のフィールドとする、モノグラフ的な手法での社会学理論の研究とでも表現しうる性格をもつものであることが指摘された上で、本論文を通底するものとして、個性と〈社会的なもの〉との連関如何に、行為の社会性に、そして行為当事者のパースペクティブの形成過程に着目する社会的な問題設定の意義が強調される。

第1章では、「ユダヤ人問題によせて」、「論文『プロイセン国王と社会改革—プロイセン人』にたいする批判的評註」および『聖家族』に即して、初期マルクスの「フランス革命」論が検討される。そこでは、人間の本質的特徴である共同性が「国家」に体现されているとし、「市民社会」を利己的なモナドとしての諸個人の集合態とみなす社会把握が、(利己的個人の集合態として表象されていた)「市民社会」にこそ諸個人の共同態が存しているという見解によって第一次的に乗り越えられていることを明らかにしている。

第2章では、さらに『経済学批判要綱』をもとにして、マルクスが「市民社会の編成原理に即して、初期マルクスでの〈国家=共同態〉という共同性認識をどのように乗り越えているか、すなわち〈社会的なもの〉と〈私〉との分裂的対峙という事態をどのように再構成しているかを論じる。そこでは『経済学批判要綱』におけるマルクスが、社会的行為の遂行そのものによ

て個々人がお互いに相手を「私」として構成しあうというメカニズムをより基底的なものとして重視していたことが指摘され、併せてこうした行為の遂行そのものによる「私」の構成というメカニズムの重視が、社会的行為と社会構造の遂行そのものによる「私」の構成というメカニズムの重視が、社会的行為と社会構造との連関に関するマルクスの考察に深く射影していることが強調される。

第3章では、「パリ・ノート」に即して、社会的行為と社会構造との連関が検討される。ここで社会的行為の二重性、すなわち「生命活動」としての労働行為が資本制的な「疎外された労働」という社会性を帯びた行為として遂行されること、そしてこの社会的行為の「として」構成の把握が初期マルクスの疎外論の要諦をなしていることが指摘される。

第4章では、前章での社会的行為の「として」構成の把握が、『経済学批判要綱』においてどのように推敲されているかを、そこでの「取得法則の転回」論と「主体」概念の再検討を通して、すなわち同一の社会関係が二つの相において現象する様態と社会的行為の社会性それ自体が構造を前提とし、そういった行為の遂行が前提たる構造を確証していくという機制に即して明らかにする。

第5章では、『経哲草稿』にはじまり、『経済学批判要綱』、『1861-63年草稿』、『資本論』初版、2版以降現行版、フランス語版を広く踏査し、「抽象的人間労働」という「抽象的なもの」についてのマルクスの思考過程を跡づける。そのことを通して、資本制社会における端緒的な〈社会的なもの〉をとらえるためのマルクスに特有の方法が、社会的行為の遂行によって実現されるリアルな抽象を抽象するという形で示される。

第6章では、第5章で示された「下向」の結果として得られる「抽象的なもの」の特質を踏まえた上で、「上向」、すなわち「抽象的なもの」から「具体的なもの」へと向かうマルクスの考察の特質を、主に『1861-3年草稿』と『資本論』第3部に即して明らかにする。そこでは、行為者が〈社会的なもの〉について抱く日常表象に関する再構成をねらった「生成論」であるという点に、「上向」の特質がもとめられる。

結論では、以上の展開を通して浮き彫りにされた、社会的行為と〈社会的なもの〉に関する表象とのダイナミクスをとらえるマルクスのパースペクティブの特質が、現代社会学理論との対質を通して明らかにされる必要が述べられる。

以上、本論文の特徴は、一に『経哲草稿』以前のものからはじまって『経済学批判要綱』を経て、『1861-63年草稿』、『資本論』第3部にいたるまでのテキストを可能な限り踏査し、しかも先行研究に周到に目配りし、その到達点と問題点を踏まえた上で、「個」・「行為」・「表象」というテーマに関してマルクス社会理論の考察をおこなっている点にある。こうしたマルクスを〈読む〉試みは、テキストの丹念な読解と分析に基づいてマルクス像の再構成を企

図している点で、そしてその社会学的立論構成の立場の明晰性に加えて、先行研究が部分的にとらえてきたマルクス社会理論の階級理論としての性格、構造論としての意義、リアリティの学としての特質をより統合された形で理解する嚆矢をなしているという点で優れた水準に達しており、斯界の学問的發展に寄与するところはきわめて大きいといえる。

よって、本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。